

第97回定時株主総会 ウェブサイト掲載事項

2021年度 (2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

■事業報告

「会社の新株予約権に関する事項」

「業務の適正を確保するための体制」

■連結計算書類

「連結持分変動計算書」

「（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書」

「連結注記表」

■計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

三菱重工業株式会社

法令及び当社定款第16条に基づき、当社ウェブサイト
(<https://www.mhi.com/jp/finance/stock/meeting/>)
に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

会 社 の 新 株 予 約 権 に 関 す る 事 項

当事業年度末日において会社役員が有する職務執行の対価として交付した新株予約権の概要等

名称 (発行決議日)	各新株予約 権の目的と なる株式の 種類及び数	各新株予約権 の発行価額	各新株予約権 の行使価額	新株予約権の行使期間	監査等委員でない 取締役の新株予約 権の保有状況
第4回新株予約権 (2006年7月31日)	当社普通株式 100株	412,000円	1,000円	2006年8月18日から 2036年6月28日まで	18個 (1名)
第5回新株予約権 (2007年7月31日)	当社普通株式 100株	793,000円	1,000円	2007年8月17日から 2037年8月16日まで	10個 (1名)
第6回新株予約権 (2008年7月31日)	当社普通株式 100株	410,000円	1,000円	2008年8月19日から 2038年8月18日まで	29個 (1名)
第8回新株予約権 (2009年7月31日)	当社普通株式 100株	295,000円	1,000円	2009年8月18日から 2039年8月17日まで	40個 (1名)
第9回新株予約権 (2010年7月30日)	当社普通株式 100株	268,000円	1,000円	2010年8月18日から 2040年8月17日まで	44個 (1名)
第10回新株予約権 (2011年11月30日)	当社普通株式 100株	270,000円	1,000円	2011年12月16日から 2041年12月15日まで	66個 (1名)
第11回新株予約権 (2012年7月31日)	当社普通株式 100株	225,000円	1,000円	2012年8月17日から 2042年8月16日まで	79個 (1名)
第12回新株予約権 (2013年7月31日)	当社普通株式 100株	435,000円	1,000円	2013年8月20日から 2043年8月19日まで	61個 (1名)
第15回新株予約権 (2014年7月31日)	当社普通株式 100株	564,000円	1,000円	2014年8月19日から 2044年8月18日まで	83個 (1名)

- (注) 1. 当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役には新株予約権を付与しておりません。
2. 各新株予約権の発行価額は、発行決議日時点の公正価値（ブラック・ショールズ・モデルに基づき算出）相当額であります。

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議の内容

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議し、公正で健全な経営の推進に努めております。この決議の内容は、以下のとおりであります。

1. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を支援するため監査等委員会室を設置して専属のスタッフを配置する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

2. 前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会室のスタッフは同室の専属として監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動・考課等は監査等委員会の同意の下に行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保する。

3. 取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(1) 当社の取締役等は、グループ会社に関する事項も含めて監査等委員会（又は監査等委員会が選定する監査等委員。以下同じ。）への報告や情報伝達に関しての取り決めを実施するほか、定期的な意見交換などを通じて適切な意思疎通を図るとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。

(2) グループ会社の取締役等は、第12号に定める運営要領に従って監査等委員会への報告や情報伝達を実施するほか、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。

(3) 内部通報制度の所掌部門は、内部通報により通報された内容及びコンプライアンスに関して報告を受けた内容を監査等委員会に報告するものとする。

4. 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度により通報した者に対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行っていない旨社規に定め、その旨を周知し適切に運用するものとする。

5. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の支弁に充てるため、毎年度、監査等委員会からの申請に基づき一定額の予算を確保するとともに、監査等委員からその他の費用の請求があった場合には会社法第399条の2第4項に基づき適切に処理する。

6. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会が行う、社内関係部門及び会計監査人等との意思疎通、情報の収集や調査に対しては、実効的な監査の実施を確保するために留意する。

7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 法令を遵守し社会規範や企業倫理を重視した公正・誠実な事業活動を行うことを基本理念とし、取締役は自ら率先してその実現に努める。

(2) 取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から監督する。また、社外役員の意見を得て監督の客観性と有効性を高める。

8. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 文書管理の基本的事項を社規に定め、取締役の職務執行に係る情報を適切に記録し、保存・管理する。

(2) 上記の情報は、取締役（監査等委員を含む）が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときは、いつでも閲覧できるものとする。

9. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 各種リスクを適切に管理するため、リスクの類型に応じた管理体制を整備し、管理責任の明確化を図るものとする。

(2) リスクを定期的に評価・分析し、必要な回避策又は低減策を講じるとともに、内部監査によりその実効性と妥当性を監査し、定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告するものとする。

(3) 重大リスクが顕在化した場合に備え、緊急時に迅速かつ的確な対応ができるよう速やかにトップへ情報を伝達する手段を確保し、また各事業部門に危機管理責任者を配置する。

10. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会で事業計画を策定して、全社的な経営方針・経営目標を設定し、社長を中心とする業務執行体制で目標の達成に当たる。

(2) 経営目標を効率的に達成するため、組織編成、業務分掌及び指揮命令系統等を社規に定める。

11. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス委員会をはじめとした組織体制を整備し、社員行動指針の制定や各種研修の実施等を通じて社員の意識徹底に努める。

(2) 内部通報制度などコンプライアンスの実効性を高めるための仕組みを整備するほか、コンプライアンスへの取組状況について内部監査を実施し、取締役会及び監査等委員会に報告する。

12. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社社長が経営責任を担い独立企業として自主運営を行うとともに、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行い連結業績向上に資するよう、当社とグループ会社間の管理責任体制や、グループ会社から当社へ伺出又は報告すべき事項を含む運営要領を定め、グループ会社を支援・指導する。
- (2) 当社グループ全体として業務の適正を確保し、かつグループ全体における各種リスクを適切に管理するため、コンプライアンスやリスク管理に関する諸施策はグループ会社も含めて推進し、各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社の管理責任部門がその状況を監査する。
- (3) 当社及び当社グループ会社が各々の財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成・開示するために必要な組織、規則等を整備する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 監査等委員会による監査の実効性確保に関する取組み

- ・ 監査等委員会の監査業務等を補助するため、社内規程に基づき監査等委員会室を設置し、専属のスタッフを配置しております。また、同規程において、専属のスタッフについて執行部門からの独立性を確保する旨の規定を設けております。
- ・ 監査等委員会からの申請に基づき、監査活動に必要な予算を適切に確保するとともに、費用等の支払いを行っております。
- ・ 常勤の監査等委員からあらかじめ要請を受けた重要会議への出席機会や文書の提供について、適切に対応しているほか、監査等の観点から重要な案件については、常勤の監査等委員又は監査等委員会に対して個別に報告を実施しております。
- ・ 常勤の監査等委員との間では業務執行部門幹部及び内部監査部門が定期的に情報共有を行っているほか、監査等委員会は、定期的に及び必要に応じ都度、会計監査人との意見交換を行っております。
- ・ 内部通報制度により通報を受けた内容等については、その全件について、常勤の監査等委員に対して報告を行っております。また、内部通報者について、通報を理由とした不利益な取扱いを禁ずる旨を明記した社内規程を定め、これを周知・徹底しております。

2. 取締役及び使用人の職務執行における法令等の遵守、意思決定プロセスの適正性確保に関する取組み

- ・ コンプライアンスに関しては、国内外を問わず当社グループの全ての役員・社員を対象とした「三菱重工業コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」及び「三菱重工業グループグローバル行動基準」を制定するとともに、コンプライアンス委員会の定期的な開催、各種社内規程の整備、法令遵守の徹底に関する経営層からのメッセージの発信、法令遵守推進教育の実施、各部門の課題を踏まえた内部監査の実施等に取り組んでおります。

- ・当事業年度においては取締役会を14回開催し、コンプライアンス施策を含め、各議事に対し審議を尽くしているほか、社外取締役、取締役会長及び社長を構成員とする「役員指名・報酬諮問会議」や、独立社外取締役の会合を開催し、企業統治に関する事項を中心に社外取締役の意見を広く聴取するなど、当社経営の健全性・透明性を高める取組みを実施しております。

3. 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する取組み

- ・取締役会議事録をはじめとする取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づき適切に記録の上、取締役の求めに応じて常時閲覧できるよう管理しております。また、情報漏えいや消失等を防ぐために適切な措置を講じており、定期的に当該措置に係る点検を行っております。

4. 損失の危険の管理に関する取組み

- ・戦略的事業評価制度に基づくポートフォリオマネジメントにより、各事業に見合った経営資源の配分等を行っております。
- ・事業に係るリスク管理を担う専門的組織にて、受注商談等に関する入口審議やモニタリングを行うとともに、顕在化した重大リスクを担当し、事案解決のため関係部門と協力して適切に対応を行っております。
- ・投資案件に関しては、関係部門において、検討・実行プロセスの統制・管理を実施し、また入口審議やモニタリングを行っております。
- ・事業リスクマネジメントに関しては、その体制・プロセス等を定める社内規程に基づき事業リスクマネジメント委員会を開催し、そのフレームワークや強化施策の進捗状況等について確認・議論を行っております。また、経済安全保障に関する情報共有及び協議を目的とした検討会を継続的に開催しております。
- ・新型コロナウイルス感染症に対応すべく、社内規程に基づき社長を本部長とする対策本部を立ち上げ、各種施策を遂行しております。

5. 取締役の職務執行における効率性確保に関する取組み

- ・取締役会において全社的な経営方針・経営目標である事業計画を策定し、社長以下の業務執行体制で当該計画に掲げられた目標の達成に努めるとともに、その進捗状況については定期的に取締役会において報告を行っております。
- ・定款の規定に基づき重要な業務執行の決定の一部を社長に委任するとともに、取締役会で審議すべき事項に関する基準を取締役会規則において定め、取締役の職務執行の効率性・機動性の向上を図っております。

6. 企業集団における業務の適正性確保に関する取組み

- ・グループ会社の管理責任体制等について社内規程を定め、グループ会社における経営上の重要事項について報告を受けております。
- ・前記の「2. 取締役及び使用人の職務執行における法令等の遵守、意思決定プロセスの適正性確保に関する取組み」及び「4. 損失の危険の管理に関する取組み」については、各グループ会社も含め取り組んでおります。

以 上

連結持分変動計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本 の構成要素			
2021年4月1日残高	265,608	47,265	△4,452	952,528	105,393	1,366,342	73,047	1,439,390
当期利益				113,541		113,541	12,113	125,654
その他の包括利益					135,349	135,349	7,536	142,886
当期包括利益合計	－	－	－	113,541	135,349	248,891	19,649	268,540
利益剰余金への振替				67,792	△67,792	－		－
自己株式の取得			△2,550			△2,550		△2,550
自己株式の処分		25	142			167		167
配当金				△40,313		△40,313	△7,880	△48,194
非支配持分との取引等		△1,682			△221	△1,904	69	△1,834
その他		△545	914	5,610		5,978	1,032	7,011
所有者との取引額合計	－	△2,203	△1,494	△34,703	△221	△38,622	△6,778	△45,401
2022年3月31日残高	265,608	45,061	△5,946	1,099,158	172,728	1,576,611	85,918	1,662,529

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：百万円)

	当年度	前年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	173,684	49,355
減価償却費、償却費及び減損損失	135,787	238,258
金融収益及び金融費用（△は益）	1,645	△5,369
持分法による投資損益（△は益）	△16,861	△15,158
関係会社株式売却損益（△は益）	－	△83,041
有形固定資産及び無形資産売却損益（△は益）	△37,532	△45,570
有形固定資産及び無形資産除却損	5,328	6,912
営業債権の増減額（△は増加）	△51,031	△27,739
契約資産の増減額（△は増加）	△58,722	4,308
棚卸資産及び前渡金の増減額（△は増加）	△89,963	57,222
営業債務の増減額（△は減少）	73,101	△68,731
契約負債の増減額（△は減少）	132,985	△124,703
引当金の増減額（△は減少）	△1,120	△11,011
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	21,969	3,496
その他	△20,527	5,094
小計	268,744	△16,677
利息の受取額	5,537	5,407
配当金の受取額	23,627	14,968
利息の支払額	△10,559	△9,543
法人所得税の支払額	△1,786	△89,102
営業活動によるキャッシュ・フロー	285,563	△94,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△14,033	△9,244
定期預金の払戻による収入	9,677	13,161
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△129,256	△146,212
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	51,744	43,956
投資（持分法で会計処理される投資を含む）の取得による支出	△11,193	△15,796
投資（持分法で会計処理される投資を含む）の売却及び償還による収入	99,214	12,521
事業（子会社を含む）の売却による支出	△1,258	△1,696
事業（子会社を含む）の売却による収入	11,756	987
事業（子会社を含む）の取得による支出	－	△71,082
事業（子会社を含む）の取得による収入	4,799	－
短期貸付金等の純増減額（△は増加）	1,660	708
長期貸付けによる支出	△60	△8,482
長期貸付金の回収による収入	204	222
デリバティブ取引による支出	△20,754	△3,658
デリバティブ取引による収入	15,490	4,625
その他	△1,683	△2,260
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,306	△182,249

	(単位：百万円)	
	当年度	前年度
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金等の純増減額（△は減少）	△182,326	96,778
長期借入れによる収入	22,330	212,500
長期借入金の返済による支出	△31,338	△58,146
社債の発行による収入	55,000	65,000
社債の償還による支出	△45,000	△10,000
非支配持分からの子会社持分取得による支出	△2,000	△22,549
自己株式の取得による支出	△2,550	△5
親会社の所有者への配当金の支払額	△40,224	△25,667
非支配持分への配当金の支払額	△5,501	△5,144
債権流動化による収入	140,608	139,315
債権流動化の返済による支出	△133,226	△145,045
リース負債の返済による支出	△28,154	△22,667
その他	△3,389	△2,627
財務活動によるキャッシュ・フロー	△255,774	221,737
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	22,740	19,255
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	68,836	△36,205
現金及び現金同等物の期首残高	245,421	281,626
現金及び現金同等物の期末残高	314,257	245,421

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその連結子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成している。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略している。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 256社

主要な連結子会社 「事業報告」の「9. 重要な子会社の状況」に記載のとおり

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社 33社

主要な持分法適用会社 Framatome S.A.S.

(注) 1. 当社グループは三菱マヒンドラ農機株式会社の議決権の50%超を保有しているが、優先株式を含めた出資比率及び株主間協定の内容を踏まえ、持分法適用の関連会社としている。

2. Framatome S.A.S.については、当社グループの議決権保有率が20%未満であるものの、同社の役員構成などから、当社グループの重要な影響力が認められると判断し、持分法適用の関連会社としている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品

金融商品は、当社グループが金融商品の契約当事者となった日に認識している。なお、通常の方法で購入した金融資産は取引日において認識している。

①非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産のうち、負債性金融商品については、すべて以下の要件を満たすため償却原価で測定している。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識後、実効金利法を適用した償却原価により測定している。

資本性金融商品については公正価値で測定している。

非デリバティブ金融資産は、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する場合を除き、公正価値に取引費用を加算した額で測定している。ただし、重要な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初測定している。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定する（Fair Value Through Profit or Loss（以下、「FVTPL」という。））か、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する（Fair Value Through Other Comprehensive Income（以下、「FVTOCI」という。））かを決定している。FVTOCIの金融資産に指定した場合、当該指定の事後の取消は認められていない。

当初認識時において、FVTOCIの金融資産に指定した資産については、当初認識後の公正価値の変動額をその他の包括利益として認識している。FVTOCIの金融資産の認識を中止した

場合、又は公正価値が著しく下落した場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を利益剰余金に振り替えている。FVTOCIの金融資産からの配当金は原則として、純損益として認識している。

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有にかかるリスクと経済価値を実質的にすべて移転している場合に、当該金融資産の認識を中止している。

②非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、償却原価で測定される金融負債に分類している。償却原価で測定される金融負債は、当初認識時に、公正価値から取引費用を控除した額で測定している。当初認識後は、実効金利法を適用した償却原価により測定している。

非デリバティブ金融負債の契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった場合、非デリバティブ金融負債の認識を中止している。

③デリバティブ取引及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク、金利リスク及び価格変動リスクをヘッジする目的で、為替予約、通貨スワップ契約、金利スワップ契約、先渡契約等のデリバティブを利用している。

デリバティブ取引は、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に費用として認識している。当初認識後は、公正価値で測定し、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定する場合を除き、公正価値の変動額を純損益として認識している。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、リスク管理目的及び戦略について、公式に指定並びに文書化を行っている。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジするリスクの性質、及びヘッジの有効性を判定する方法が記載されており、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価している。

当社グループでは、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ取引について、次のように会計処理を行っている。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定したデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、純損益で認識している。

なお、FVTOCIの金融資産に指定した資本性金融商品をヘッジ対象とした場合のヘッジ手段に指定したデリバティブ取引及びヘッジ対象資産の公正価値変動については、その他の包括利益として認識している。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段として指定したデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識している。

なお、通貨スワップ契約にキャッシュ・フロー・ヘッジを適用する場合には、通貨ベース・スプレッドを除く部分をヘッジ手段として指定し、通貨ベース・スプレッド部分に関しては、公正価値の変動額を、ヘッジコストとして、その他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素に認識している。

その他の資本の構成要素に累積されたキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす期間と同一の期間において、純損益に振り替えている。ただし、ヘッジ対象が非金融資産の取得である場合、非金融資産の当初の取得原価の修正として処理している。また、期間に関連したヘッジ対象をヘッジする目的で実施したデリバティブ取引についてヘッジコストを認識した場合には、その他の資本の構成要素に累積されたヘッジコストの累計額を、ヘッジ手段からのヘッジ調整が純損益に影響を与える可能性のある期間にわたって、規則的かつ合理的な基準で純損益に振り替えている。

なお、予定取引の発生が高いとは言えなくなった場合、ヘッジ会計を中止し、さらに発生が見込まれなくなった場合には、その他の資本の構成要素に累積された金額を純損益に振り替えている。

④金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、報告期間の末日ごとに、当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを判定している。著しく信用リスクが増加している場合には、全期間の予想信用損失と同額の損失評価引当金を認識し、著しい信用リスクの増加が認められない場合には、12か月の予想信用損失と同額の損失評価引当金を認識している。

ただし、営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を認識している。

信用リスクの著しい増加を示す客観的証拠としては、債務者による支払不履行又は滞納、当社グループが債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候等が挙げられる。なお、損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識している。

(2) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定している。原価とは購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したすべての費用を含めた金額である。正味実現可能価額とは、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した金額である。

棚卸資産の評価方法は以下のとおりである。

商品及び製品	：主として移動平均法
仕掛品	：主として個別法
原材料及び貯蔵品	：主として移動平均法

(3) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示している。取得原価には資産の取得に直接関連する費用及び解体、除去及び設置していた場所の原状回復費用を含めている。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っている。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物	2年－60年
機械装置及び運搬具	2年－20年
工具、器具及び備品	2年－20年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定している。

(4) 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、無形資産を取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。無形資産の償却は、見積耐用年数にわたって定額法で償却している。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

ソフトウェア	3年－10年
企業結合で認識した技術	7年－25年
企業結合で認識した顧客関係	2年－25年
その他	3年－15年

耐用年数を確定できない無形資産については、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で表示している。

当社グループの開発活動で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上している。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理している。償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末において見直しを行い、必要に応じて改定している。

(5) リース

①貸手としてのリース

契約上、資産の所有に伴う実質的なすべてのリスクと経済価値を借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類している。ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースとして分類している。

ファイナンス・リースに基づく借手からの受取額は、リースに係る純投資額を「営業債権及びその他の債権」として計上し、未獲得利益はリース期間にわたり純投資額に対して一定の利子率で配分し、その帰属する年度に認識している。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり定額法で認識している。

②借手としてのリース

借手としてのリースは、原則としてオンバランス処理することとし、リース開始日において、原資産を使用する権利を表す使用権資産と、リース料を支払う義務を表すリース負債を認識している。当社グループでは使用権資産とリース負債を次のとおり測定している。

なお、残存リース期間が12ヵ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、認識の免除規定を適用している。

・使用権資産

使用権資産は、リース負債の当初測定額に、当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で測定している。当初認識後は原価モデルを適用し、減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定している。

なお、使用権資産は耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか短い期間にわたり定額法にて償却している。

・リース負債

リース負債は、リースの開始日より認識し、未払リース料の現在価値で測定している。現在価値の算定に用いる割引率は、リースの計算利子率を適用しているが、計算利子率を容易に算定できない場合には当社グループの追加借入利子率を用いている。なお、各契約に原資産を購入するオプションやリース期間の延長、解約のオプションが付与されていて、そのオプションを行使する見通しに変化が生じた場合には、リース負債を再測定している。

当社グループは、連結財政状態計算書において、「使用権資産」は他の資産とは区分して表示し、リース負債は「社債、借入金及びその他の金融負債」に含めて表示している。

(6) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産については、報告期間の末日に減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額を見積り、減損テストを行っている。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、年に一度定期的に減損テストを行うほか、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っている。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としている。使用価値は、資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値として算定している。資金生成単位は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループであり、個別の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合に、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定している。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産又は資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

また、のれんを除く減損損失を認識した非金融資産については、減損損失が戻入れとなる可能性について、報告期間の末日に再評価を行っている。

(7) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合、引当金を認識している。その際、債務の決済までの期間が長期となると想定され、貨幣の時間価値が重要な場合には、決済時に予測される支出額の現在価値により引当金を測定している。

また、当社グループが引当金を決済するために必要な支出の一部又は全部の補填を期待できる時には、補填の受取りがほぼ確実な場合に限り、補填は別個の資産として認識している。

なお、引当金の繰入と外部からの補填を同じ報告期間において認識した場合には、連結損益計算書においては、両者を純額で表示している。

(8) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として、退職一時金及び年金制度を設けている。これらの制度は確定給付制度と確定拠出制度に大別される。それぞれの制度に係る会計方針は次のとおりである。

①確定給付制度

確定給付制度については、制度ごとに、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、確定給付制度債務の現在価値を算定する。そして当該債務の決済に用いられる制度資産の公正価値を控除した金額を確定給付負債（資産）として認識している。この計算における資産計上額は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としている。確定給付制度債務の現在価値は、予測単位積増方式により算定しており、割引率は将来の給付支払の見積時期に対応した連結会計年度末における優良社債の市場利回りを参照して決定している。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る純利息費用は純損益として認識し、確定給付負債（資産）の再測定はその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振替えている。

②確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る掛金は、従業員がサービスを提供した時点で費用として純損益で認識している。

(9) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理している。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定される。取得に直接起因する取引費用は、発生時に費用として処理し、被取得企業における識別可能資産及び負債は、取得日の公正価値で認識している。

のれんは、取得日時点で測定した被取得企業に対する取得対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定している。取得対価の公正価値が取得資産及び引受負債の純認識額よりも小さかった場合には、純利益として認識している。当該企業結合にあたって、当社グループから移転した企業結合の対価に、条件付対価契約から生じる資産又は負債が含まれる場合、条件付対価は、取得日

の公正価値で測定され、上述の取得対価の一部として含まれる。

非支配持分の測定は、主として、被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合に基づく方法を採用している。

(10) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レート又は当該レートに近似するレートで当社及び当社の子会社の機能通貨に換算している。

報告期間の末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、報告期間の末日の為替レートで換算している。

換算又は決済により生じる為替差額は純損益として認識している。ただし、FVTOCIの金融資産から生じる換算差額については、その他の包括利益として認識している。

在外営業活動体の資産及び負債については報告期間の末日の為替レート、収益及び費用については為替レートの著しい変動がない限り、期中平均為替レートを用いて日本円に換算している。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替差額はその他の包括利益で認識している。なお、在外営業活動体の処分時には、その他の資本の構成要素に認識した累積的換算差額を純損益に振替えている。

(11) 収益

当社グループでは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

収益は、経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、その金額が信頼性をもって測定できる範囲において、その支払を受ける時点にかかわらず認識し、契約上の支払条件を考慮の上、税金控除後の受領した又は受領可能な対価の公正価値で測定している。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識し、その後関連する財やサービスの顧客への移転に合わせて定期的に償却している。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものを指す。

当社グループの収益認識の要件は以下のとおりである。

①製品の販売

本取引においては、顧客との契約に含まれる履行義務が充足されるのは主として、引き渡しによって、対象の製品に対する支配が顧客に移転する一時点であると判断されるため、当社は通常、製品の引渡時点で収益を認識している。物品の販売からの収益は、顧客との契約において約束した対価から、返品、値引き、割戻し及び第三者のために回収した税金等を控除した金額で測定している。

②役務の提供・工事契約

これらの取引においては、契約対象の財又はサービスに対する支配は契約で規定された一定の期間にわたり顧客へ移転すると判断されるため、当社は契約ごとの総収益を算定のうえ、顧客との契約に含まれる履行義務の進捗度を測定し、これらに対応する収益を認識している。進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主に、履行義務の充足のために発生したコストが、当該履行義務の充足のための予想される総コストに占める割合に基づき見積もっている。

(12) 事業利益

連結損益計算書における「事業利益」は、当社グループの業績を継続的に比較・評価すること
に資する指標として表示している。「事業利益」は「売上収益」から「売上原価」、「販売費
及び一般管理費」及び「その他の費用」を控除し、「持分法による投資損益」及び「その他の
収益」を加えたものである。

「その他の収益」及び「その他の費用」は、受取配当金、固定資産売却損益、固定資産減損損
失等から構成されている。当社グループが保有する株式及び出資金のうち、他社との協業など
事業運営上の必要性から長期間にわたり継続保有するものに係る受取配当金は、事業の成果と
して事業利益に含めて表示している。なお、受取配当金は、当社グループの受領権が確定した
時点で認識している。

(13) 金融収益及び金融費用

「金融収益」、「金融費用」は、受取利息、支払利息、為替差損益、デリバティブ損益（その
他の包括利益で認識される損益を除く）等から構成されている。受取利息、支払利息は実効金
利法を用いて発生時に認識している。

(14) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成されており、企業結合の当初認識に関連するも
の、直接資本又はその他の包括利益で認識されるものを除き、純損益として認識している。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額として測定してい
る。当該税額の算定は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定された税率及び税法に従
って行っている。

繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と、関連する税務上の簿価との差額により生じ
る一時差異、繰越欠損金及び税額控除に関して認識している。繰延税金資産は、税務上の影響
も考慮した経営施策に基づき、将来減算一時差異を利用できるだけの課税所得が稼得される可
能性が高い範囲内で認識している。

繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識している。ただし、子会
社及び関連会社に対する投資並びに共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異のう
ち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高
い場合には認識していない。また、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異につい
ても、繰延税金負債を認識していない。

繰延税金資産は各報告期間の末日に見直し、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの
十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分について減額している。他方、未認識の繰延
税金資産についても各報告期間の末日に再評価し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収
される可能性が高くなった場合には、回収可能な範囲内で認識している。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されており、当該一時
差異が解消すると見込まれる期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定してい
る。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を
有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺している。

法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき還付又は納付が発生す
る可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識している。

表示方法の変更に関する注記

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「定期預金の預入による支出」「定期預金の払戻による収入」「事業(子会社を含む)の売却による支出」「デリバティブ取引による支出」「デリバティブ取引による収入」は、金額的に重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記している。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,138百万円は、「定期預金の預入による支出」△9,244百万円、「定期預金の払戻による収入」13,161百万円、「事業(子会社を含む)の売却による支出」△1,696百万円、「デリバティブ取引による支出」△3,658百万円、「デリバティブ取引による収入」4,625百万円、「その他」△2,260百万円として組み替えている。

同じく、前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「自己株式の取得による支出」も金額的に重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記している。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

1. 非金融資産の回収可能価額

- ・当連結会計年度の計算書類に計上した金額：非金融資産 1,098,289百万円
- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(6) 非金融資産の減損」を参照。

2. 引当金

- ・当連結会計年度の計算書類に計上した金額：引当金 265,803百万円
- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(7) 引当金」を参照。

3. 確定給付制度債務の測定

- ・当連結会計年度の計算書類に計上した金額：退職給付に係る負債 76,824百万円
- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(8) 退職後給付」を参照。

4. 収益の認識と測定

- ・当連結会計年度の計算書類に計上した金額：収益認識に関する注記を参照。
- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(11) 収益」を参照。

5. 繰延税金資産の回収可能性

- ・当連結会計年度の計算書類に計上した金額：繰延税金資産 352,261百万円
- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(15) 法人所得税」を参照。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

当連結会計年度末において、担保を供している借入金はない。

なお、当社グループでは資金調達的手段として債権流動化契約による営業債権等の現金化を行っている。当連結会計年度末において、認識の中止の要件を満たさず譲渡した営業債権及び契約資産の金額はそれぞれ11,071百万円、83,915百万円であり、対応して認識した債権流動化に伴う負債（社債、借入金及びその他の金融負債）の金額は、流動負債と非流動負債それぞれで41,293百万円、53,532百万円である。

2. 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他の債権	10,623百万円
その他の金融資産（流動）	1,543百万円
契約資産	663百万円
その他の金融資産（非流動）	10,471百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,127,689百万円

なお、上記の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

4. 保証債務

当社グループでは、主として従業員の金融機関からの借入及びCRJ事業における航空機のリース事業等に関するリース先等の債務履行に対して、保証を行っている。

債務保証残高は当連結会計年度末において66,254百万円である。

5. 偶発負債

（SpaceJetの開発減速に係る偶発負債）

当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受けた民間航空機市場の不安定化等を踏まえ、SpaceJetの開発活動を減速することを2020年10月に公表した。

これによりSpaceJetの量産初号機の引き渡し予定時期を見通すことは困難となり、これを受けた顧客等との協議の結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。

連結損益計算書に関する注記

（当連結会計年度の事業利益に影響を与えた項目）

その他収益

- ・ 固定資産売却益

保有する土地等に関して、第三者への売却及び譲渡価格の合意を受けて、帳簿価額と譲渡価格の差額を収益として計上したものである。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び数

普通株式 337,364,781株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	25,262	75	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	15,158	45	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(注) 1. 2021年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金51百万円が含まれている。

2. 2021年10月29日取締役会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金56百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	18,528	55	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 2022年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託、役員報酬BIP信託Ⅰ及びBIP信託Ⅱが保有する当社の株式に対する配当金64百万円が含まれている。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 160,900株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程で、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、金利リスク、株価の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っている。

(1) 信用リスク管理

当社グループの「営業債権及びその他の債権」、「その他の金融資産」、「契約資産」のうち償却原価で測定する金融資産及び金融保証契約については、顧客等の信用リスクに晒されている。

当社グループは取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行い信用状況を把握する体制としており、取引先の信用補完のため、一部の取引先との取引においては担保の供出を受けている。また、信用状取引や貿易保険等の活用により信用リスクの低減を図っている。単独の顧客に対して、過度に集中した信用リスクは有していない。

なお、預金及びデリバティブは、いずれも信用度の高い金融機関との取引であることから、それらの信用リスクは限定的である。

連結財政状態計算書に表示されている「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」については、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定している。

(2) 流動性リスク管理

当社グループでは、「社債、借入金及びその他の金融負債」、「営業債務及びその他の債務」が流動性リスクに晒されているが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

当社グループは、運転資金、設備資金については、まず、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を、主として銀行借入や社債発行により調達している。

また、当社グループでは、資金調達の一つ的手段として、債権流動化契約による営業債権の現金化を行っている。

なお、当社グループは、信用度の高い銀行との間で未実行のコミットメントライン契約を締結している。一部の銀行借入の約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求している。

(3) 市場リスク管理

① 為替リスク管理

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、為替の変動に起因したリスクに晒されている。

為替リスクはすでに認識している外貨建債権債務及び将来の仕入・販売などの予定取引から生じる。

当該リスクに対し、当社はナチュラルヘッジの考え方により、同一通貨の債権と債務をバランスさせて保持することで為替変動のリスクをヘッジすることを基本方針としているが、必要に応じて一部の外貨建債権債務や予定取引については先物為替予約や通貨スワップ契約を利用している。

先物為替予約は主として、外貨建の営業債権及び営業債務に係る為替変動リスクをヘッジする目的で使用している。また、通貨スワップ契約は外貨建の借入金等、決済までの期間が比較的長期にわたる金融負債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で使用している。

デリバティブ取引は、内部管理規定に基づき実需の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は行わない方針である。なお、一部の為替予約取引及び通貨スワップ契約についてはキャッシュ・フロー・ヘッジを適用している。

②金利変動リスク管理

当社グループは、変動金利の借入金を有しており、金利変動リスクに晒されている。このうち、長期のものの一部について、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用している。なお、金利スワップ取引にはヘッジ会計を適用しており、キャッシュ・フロー・ヘッジを採用している。

③株価の変動リスク管理

当社グループは、主に他社との関係の強化・維持を目的として取引先等の企業の株式を保有しており、株価の変動リスクに晒されている。主として他社との協業など事業運営上の必要性から保有するものであるため、当該企業との取引関係等に応じて定期的に保有状況の見直しを図っている。

2. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットは、市場における観察可能性に応じて以下のいずれかに分類される。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値で測定する資産及び負債の測定値の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
株式及び出資金	310,322	－	160,590	470,913
デリバティブ	－	20,393	699	21,093
合計	310,322	20,393	161,290	492,006
負債：				
デリバティブ	－	12,846	3,117	15,963
合計	－	12,846	3,117	15,963

市場性のある株式及び出資金の公正価値は市場価格によっている。市場性のない株式及び出資金の公正価値は、主に類似企業比較法により、類似業種企業のPBR（株価純資産倍率）を用いて算定している。デリバティブ資産及び負債については、為替予約取引は報告期間の末日の先物為替相場に基づき算定し、金利スワップについては、報告期間の末日における金利を基に将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定している。

公正価値で測定する金融資産は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」に流動・非流動に区分して計上している。同様に公正価値で測定する金融負債は「社債、借入金及びその他の金融負債」に流動・非流動に区分して計上している。

レベル間の振替が行われた金融資産・負債の有無は報告期間の末日ごとに判断している。当連結会計年度において、レベル間の振替が行われた金融資産・負債はない。

3. 公正価値で測定されない金融商品に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりである。

	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
償却原価で測定する金融負債：		
社債	205,000	204,423
長期借入金	462,609	457,105

本表に含まれていない償却原価で測定する金融資産及び金融負債、債権流動化に伴う支払債務及びリース債権は、帳簿価額が公正価値と近似している。

また、市場性のある社債の公正価値は市場価格によっている。市場性のない社債及び長期借入金の公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定している。なお、公正価値測定のうち、社債はレベル2、その他のものはレベル3に分類している。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

当社グループは、「エネルギー」「プラント・インフラ」「物流・冷熱・ドライブシステム」及び「航空・防衛・宇宙」の4つの事業ドメイン及びセグメントを基本として構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上収益として表示している。

当社グループは、顧客との契約から生じる売上収益を、「航空・防衛・宇宙」については市場又は顧客の種類に基づき「民間航空機」「防衛・宇宙関連機器」に分解している。

外部顧客からの売上収益（注）1

（単位：百万円）

	当年度
エネルギー	1,643,374
プラント・インフラ	616,983
物流・冷熱・ドライブシステム	981,265
航空・防衛・宇宙	
民間航空機	109,176
防衛・宇宙関連機器	495,372
航空・防衛・宇宙 計	604,549
報告セグメント 計	3,846,172
全社又は消去（注）2	14,110
合計	3,860,283

（注）1. 売上収益の大部分は、IFRS第15号に基づく顧客との契約から認識した収益であり、IFRS第16号に基づくリース収益等、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はない。

2. 「全社又は消去」の区分は、報告セグメントに含まれない保有資産の活用・処分による収入等を含んでいる。

当社グループは、エネルギー、プラント・インフラ、物流・冷熱・ドライブシステム、航空・防衛・宇宙の各分野において製品の販売及び工事の実施・役務の提供を行っている。各取引における収益認識方法は「4. 会計方針に関する事項（11）収益」に記載のとおりである。

このうち、主にエネルギー、プラント・インフラ及び防衛・宇宙関連機器の各事業において、1年超の長期にわたって履行義務を充足する工事を手掛けている。これら3事業の売上収益は上表のとおりであり、ここに記載した売上収益には、工事契約ごとに総収益を算定し、工事の進捗度に応じて認識している売上収益を含んでいる。

進捗度は、履行義務の充足を描写する方法により測定しており、主として、履行義務の充足のために発生した原価が、当該履行義務を完全に充足するまでに予想される総原価に占める割合に基づき見積もっている。

総収益及び総原価の見積りは、顧客並びにサプライヤーとの契約において生じうる以下の要因等により変動する可能性があり、経営者の重要な判断を伴う案件が含まれる。

（i）総収益の見積りの変動要因

- ・製品の納期遅延及び性能未達等による顧客からの損害賠償請求等

（ii）総原価の見積りの変動要因

- ・製品の仕様変更
- ・工程遅延への対応
- ・材料、部品等の調達単価の変動
- ・性能未達への対応
- ・工事における計画していない事象の発生

取引の対価は、工事契約については契約上のマイルストーン等により、概ね履行義務の充足の進捗に応じて受領しており、製品の販売、役務の提供については履行義務を充足してから主として1年以内に受領している。いずれも重大な金融要素を含んでいない。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はない。

なお、当社グループでは、製品が契約に定められた仕様を満たしていることに関する保証を提供しているが、当該製品保証は別個のサービスを提供するものではないことから、独立した履行義務として区別していない。また、一部の製品・工事については、性能保証及び納期保証を付しているが、未達となる場合に顧客への一定の返金義務が生じることが見込まれている場合には、当該部分を見積もって収益を減額している。

2. 地域市場別の売上収益

外部顧客からの売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類している。

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	当年度
日本	1,887,795
アメリカ	572,912
アジア	672,206
欧州	361,873
中南米	107,325
アフリカ	48,666
中東	110,345
その他	99,156
合計	3,860,283

上表の各地域区分に含まれる主な国又は地域は次のとおりである。

- (1) アジア 中国、タイ、韓国、台湾、フィリピン、インド、バングラデシュ、シンガポール、インドネシア、香港、ベトナム、マカオ、マレーシア
- (2) 欧州 ドイツ、イギリス、ロシア、フランス、オランダ、イタリア、ポーランド、ウズベキスタン、スペイン、スウェーデン、ベルギー、オーストリア、ハンガリー、フィンランド、ギリシャ、ベラルーシ
- (3) 中南米 メキシコ、ブラジル
- (4) アフリカ 南アフリカ、エジプト
- (5) 中東 サウジアラビア、アラブ首長国連邦、トルコ、イスラエル、カタール
- (6) その他 カナダ、オーストラリア

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び報告セグメント別の残高は以下のとおりである。

当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分した取引価格残高

(単位：百万円)

	当年度
エネルギー	3,114,441
プラント・インフラ	1,243,418
物流・冷熱・ドライブシステム	43,264
航空・防衛・宇宙	1,087,165
報告セグメント 計	5,488,289
全社又は消去（注）	309
合計	5,488,599

（注）「全社又は消去」の区分は、報告セグメントに含まれない一般サービス等を含んでいる。

「エネルギー」「プラント・インフラ」「航空・防衛・宇宙」の3つの報告セグメントにおける、未充足の履行義務に配分した取引価額は、主として個別受注品事業に属するものであり、その多くが1年超の長期にわたって履行義務を充足する工事契約に係る取引となっている。また、「物流・冷熱・ドライブシステム」における、未充足の履行義務に配分した取引価額は、中量産品事業に属するものが多く、主として1年以内で履行義務を完了する物品の販売・役務の提供に係る取引となっている。

各報告セグメントの未充足の履行義務は、当連結会計年度末から起算して、概ね次の期間内に完了し、収益として認識される見込みである。

- ・エネルギー：6年以内
- ・プラント・インフラ：4年以内
- ・物流・冷熱・ドライブシステム：1年以内
- ・航空・防衛・宇宙：4年以内

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社の所有者に帰属する持分	4,696円42銭
基本的1株当たり当期利益	338円24銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項なし。

その他の注記

1. 重要な訴訟

当社と大宇建設のコンソーシアム（以下、両社をあわせ「当社等」という。）は、El Sharika El-Djazairia El-Omania Lil Asmida SPA（以下、「AOA社」という。）と当社等が受注したアルジェリアの化学肥料プラント建設工事について、一時係争関係にあったが、2017年に和解（以下、「和解契約」という。）し、同プラントを引き渡した。しかしその後、AOA社により和解契約に基づく残代金の一部支払を拒否されたため、当社等は、AOA社とその株主の1社であるSociete Nationale pour la Recherche, la Production, le Transport, la Transformation et la Commercialisation des Hydrocarbures SPA（「SONATRACH社」）に対して仲裁を提起していた。

2021年3月、当社等は、AOA社より和解契約の解除及び和解契約に基づき既に支払った代金の返金を主要内容とする反対請求を受領した。当社等は、AOA社による残代金の支払拒否には合理的な理由がなく、反対請求は棄却されるべきである旨を主張していく。

2. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、当社グループの民間機事業や中量産品事業等で需要減少に伴う売上収益の減少、工場の生産調整等が生じている。当連結会計年度においては、資産の評価等に当該影響を織り込み、決算数値等に反映させている。本感染症は経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当社は外部情報等を踏まえて、事業計画への影響の検討等を行い、製品特性・関連する市場環境等に即した仮定のもと、資産の評価等の会計上の見積りを行っている。

この影響がさらに長期化する場合には、新たな生産調整や、顧客への販売の減少が追加的に生じる可能性もあり、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、前連結会計年度から重要な変更を行っていない。

3. ウクライナをめぐる国際情勢の影響

ウクライナ情勢に起因するロシアへの経済制裁を受け、当社グループが遂行するロシア向け工事で中断等の影響が生じているものの、当連結会計年度における資産の評価等財政状態及び経営成績に与える影響は軽微である。

株主資本等変動計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
						特定事業再 編投資損失 準備金	固定資産 圧縮 積立金	特別 償却 準備金	繰越利益 剰余金	その他 利益 剰余金 合計	
当期首残高	265,608	203,536	2,247	205,783	66,363	19,334	63,409	477	227,673	310,895	377,259
当期変動額											
特定事業再編投資損失準備 金の取崩				-		△4,839			4,839	-	-
固定資産圧縮積立金の積立				-			11,802		△11,802	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-			△4,569		4,569	-	-
特別償却準備金の取崩				-				△269	269	-	-
剰余金の配当				-					△40,421	△40,421	△40,421
当期純利益				-					112,742	112,742	112,742
自己株式の取得				-						-	-
自己株式の処分			△192	△192						-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-						-	-
当期変動額合計	-	-	△192	△192	-	△4,839	7,232	△269	70,197	72,320	72,320
当期末残高	265,608	203,536	2,055	205,591	66,363	14,494	70,642	207	297,871	383,216	449,579

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,584	847,067	70,607	△4,878	65,729	821	913,618
当期変動額							
特定事業再編投資損失準備金の取崩		-			-		-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-		-
特別償却準備金の取崩		-			-		-
剰余金の配当		△40,421			-		△40,421
当期純利益		112,742			-		112,742
自己株式の取得	△8	△8			-		△8
自己株式の処分	142	△50			-		△50
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	3,760	1,260	5,020	△166	4,854
当期変動額合計	133	72,262	3,760	1,260	5,020	△166	77,116
当期末残高	△1,450	919,329	74,368	△3,618	70,750	654	990,734

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式（子会社株式及び関連会社株式）

：移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

：決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品及び製品：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし、一部新造船建造用の規格鋼材については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2) 製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積もり、計上している。

(3) 保証工事引当金

工事引渡後の保証工事費の支出に備えるため、将来の保証費用を個別に見積もり、計上している。

(4) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(5) 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(6) 係争関連損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(7) 株式給付関連引当金

役員及び幹部級管理職に対し信託を通じて当社株式を交付する制度により、当事業年度末において対象者に付与されている株式交付ポイントに対応する当社株式の価額を見積もり計上している。

(8) 債務保証損失引当金

関係会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上している。

(9) PCB廃棄物処理費用引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

(10) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、その発生の見込額を計上している。

(11) 関係会社関連損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上している。

(12) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上することとしている。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会

計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

1. 固定資産の減損

- 当事業年度の計算書類に計上した金額：

有形・無形固定資産等の合計 497,258百万円

- 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：

固定資産の減損の兆候を識別した資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フロー総額を見積もり、当該資産又は資産グループの帳簿価額と比較した上で、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回っている場合には、減損損失を認識する。

減損の判定にあたって行われる資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行っている。

割引前将来キャッシュ・フローは、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画を基礎として算定している。当該事業計画は、将来の売上収益の推移、固定費の削減など、計画値に大きな影響を与える主要な点について、経営者の考える合理的な前提を置き、策定している。

2. 投資有価証券及び関係会社株式の回収可能価額

- 当事業年度の計算書類に計上した金額：

投資有価証券 337,652百万円

関係会社株式 688,624百万円

- 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：

市場価格のない株式等以外のものは、その時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として認識している。

また、非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等は取得原価をもって貸借対照表価額としているが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として認識している。

当事業年度末においては、実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性について、事業計画を基礎として評価した。その結果、当該株式の実質価額の回復可能性は十分な証拠によって裏付けられていると判断し、評価損を認識していない。

なお、当該事業計画には、将来の売上高の推移及び費用の削減等の主要な前提が含まれる。

3. 引当金

- 当事業年度の計算書類に計上した金額：

貸倒引当金 571,546百万円

製品保証引当金 15,340百万円

保証工事引当金 28,330百万円

受注工事損失引当金 48,946百万円

事業構造改善引当金 10,280百万円

株式給付関連引当金 1,613百万円

P C B 廃棄物処理費用引当金 2,305百万円

環境対策引当金 7,088百万円

関係会社関連損失引当金 3,262百万円

- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
「重要な会計方針 3. 引当金の計上基準」を参照。

4. 確定給付制度債務の測定

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額：
前払年金費用 15,171百万円
退職給付引当金 35,726百万円
- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
見積りの内容は連結計算書類の注記表と同一のため、記載を省略。

5. 収益の認識と測定

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額：
売上高 1,233,413百万円
- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
見積りの内容は連結計算書類の注記表と同一のため、記載を省略。

6. 繰延税金資産の回収可能性

- ・当事業年度の計算書類に計上した金額：
繰延税金資産 245,160百万円
- ・会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報：
見積りの内容は連結計算書類の注記表と同一のため、記載を省略。

貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,514,310百万円
----------------	--------------

2. 保証債務

(1)金融機関借入金等に対する保証債務

MHI RJ Aviation Inc.	18,691百万円
社員（住宅資金等借入）	11,774百万円
三菱重工航空エンジン(株)	10,000百万円
Mitsubishi Power Europe GmbH	6,855百万円
その他	24,880百万円
計	72,201百万円

(2)顧客から子会社が受領した前受金に関する保証債務

三菱重工エンジニアリング(株)	22,642百万円
三菱造船(株)	11,320百万円
三菱重工マリタイムシステムズ(株)	1,717百万円
三菱重工コンプレッサ(株)	603百万円
その他	1,246百万円
計	37,529百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	121,489百万円
長期金銭債権	570,715百万円
短期金銭債務	418,944百万円
長期金銭債務	539百万円

4. SpaceJetの開発減速に係る偶発債務

当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受けた民間航空機市場の不安定化等を踏まえ、SpaceJetの開発活動を減速することを2020年10月に公表した。

これによりSpaceJetの量産初号機の引き渡し予定時期を見通すことは困難となり、これを受けた顧客等との協議の結果等により追加の負担が発生し、将来の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性がある。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	136,711百万円
仕入高	244,336百万円
営業取引以外の取引高	84,290百万円

2. 投資有価証券評価損

投資有価証券評価損には、関係会社株式の評価損4,089百万円が含まれている。

3. SpaceJet事業に関する損失

当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響を受けた民間航空機市場の不安定化等を踏まえ、SpaceJetの開発活動を減速することを2020年10月に公表した。これによりSpaceJetの量産初号機の引き渡し予定時期を見通すことは困難となった。これを受けて、当事業年度においては以下のとおり、SpaceJet事業に関する損失を計上している。

三菱航空機(株)向け債権に対する貸倒引当金繰入	1,144百万円
有形固定資産等の減損損失	4,194百万円
計	5,338百万円

4. 固定資産売却益

保有する土地等に関して、第三者への売却及び譲渡価格の合意を受けて固定資産売却益を計上したものである。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

普通株式	484,669株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因は貸倒引当金損金算入限度超過額であり、繰延税金負債の発生主な原因はその他有価証券評価差額である。

収益認識に関する注記

当社は、製品の販売及び工事の実施・役務の提供を行っており、収益認識方法は「連結注記表 4. 会計方針に関する事項 (11)収益」に記載のとおりである。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	三菱航空機(株)	所有 直接86.99%	役員の兼任	資金の貸付 等 (注) 1 (注) 2	46,675	長期 未収入 債権等	561,485
子会社	MHI Holding Denmark Aps	所有 直接100.0%	役員の兼任	借入金の 返済 (注) 3	49,198	短期 借入金	49,090
子会社	三菱パワー(株)	所有 直接100.0%	火力発電シス テムの契約窓口 役員の兼任	会社分割 (注) 4	884,552 399,064	分割資産 分割負債	- -

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金の利率については、市場金利を勘案し、決定している。
2. 当事業年度において貸倒引当金繰入額1,144百万円を計上している。また、561,485百万円の貸倒引当金残高がある。
3. 借入金の利率については、市場金利を勘案し、決定している。
4. 「その他の注記 4. 企業結合」を参照。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,949円22銭
1 株当たり当期純利益	335円85銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項なし。

その他の注記

1. 重要な訴訟

当社と大宇建設のコンソーシアム（以下、両社をあわせ「当社等」という。）は、El Sharika El-Djazairia El-Omania Lil Asmida SPA（以下「AOA社」という。）と当社等が受注したアルジェリアの化学肥料プラント建設工事について、一時係争関係にあったが、2017年に和解（以下「和解契約」という。）し、同プラントを引き渡した。しかしその後、AOA社により和解契約に基づく残代金の一部支払を拒否されたため、当社等は、AOA社とその株主の1社である Societe Nationale pour la Recherche, la Production, le Transport, la Transformation et la Commercialisation des Hydrocarbures SPA（「SONATRACH社」）に対して仲裁を提起していた。

2021年3月、当社等は、AOA社より和解契約の解除及び和解契約に基づき既に支払った代金の返金を主な内容とする反対請求を受領した。当社等は、AOA社による残代金の支払拒否には合理的な理由がなく、反対請求は棄却されるべきである旨を主張していく。

2. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、当社の民間機事業等で需要減少に伴う売上高の減少、工場の生産調整等が生じている。当事業年度においては、資産の評価等に当該影響を織り込み、決算数値等に反映させている。本感染症は経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当社は外部情報等を踏まえて、事業計画への影響の検討等を行い、製品特性・関連する市場環境等に即した仮定のもと、資産の評価等の会計上の見積りを行っている。

この影響がさらに長期化する場合には、新たな生産調整や、顧客への販売の減少が追加的に生じる可能性もあり、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、前事業年度から重要な変更を行っていない。

3. ウクライナをめぐる国際情勢の影響

ウクライナ情勢に起因するロシアへの経済制裁を受け、当社が遂行するロシア向け工事で中断等の影響が生じているものの、当事業年度における資産の評価等財政状態及び経営成績に与える影響は軽微である。

4. 企業結合

当社は、連結子会社である三菱パワー株式会社の火力発電システム事業等を吸収分割の方法により承継した。詳細は次のとおりである。

(1) 吸収分割の目的

当社は、連結子会社である三菱パワー株式会社が推進する火力発電システムの脱炭素化と、当社が推進する水素エコシステムやCO2エコシステムの構築を同時並行でスピーディに進めるなど、両社のリソースをダイナミックに一体運営することを可能とし、当社グループの成長エンジンであるエナジートランジションを一層加速させるため、2021年10月1日付で、三菱パワー株式会社の火力発電システム事業等を吸収分割の方法により承継した。

(2) 吸収分割の相手会社、吸収分割の方式

当社を吸収分割承継会社とし、三菱パワー株式会社を吸収分割会社とする吸収分割である。

(3) 吸収分割に係る割当ての内容

三菱パワー株式会社は、当社の完全子会社であるため、株式、金銭その他の財産の割当ては行わない。

(4) 吸収分割の相手会社名称、事業内容

名称： 三菱パワー株式会社

事業内容：火力発電システム事業（ガスタービン、蒸気タービン、石炭ガス化発電設備、ボイラ、火力制御装置、発電機等）、地熱発電システム事業、環境装置事業、燃料電池事業、売電事業（ただし、高砂工場におけるガスタービン複合サイクル発電プラント実証設備に係る売電行為に限る）、その他付随する事業

(5) 吸収分割の時期

2021年10月1日

(6) その他

本吸収分割に伴い、当事業年度において、特別利益として抱合せ株式消滅差益38,443百万円を計上している。